

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～
第3期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年3月

関 市

目次

1 基本的な考え方	1
(1)策定の趣旨と背景.....	1
(2)総合戦略の位置付け	1
(3)計画期間	2
(4)推進体制	3
(5)「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要.....	4
2 総合戦略の策定にあたって	5
(1)関市の人口における課題.....	5
(2)第2期総合戦略の評価	9
3 総合戦略で目指すもの.....	12
(1)目指すべき人口.....	12
(2)総合戦略の4つの基本目標.....	13
基本目標1 産業を振興し、人材を育成するまち	13
基本目標2 交流・定住・関係人口を増やすまち	15
基本目標3 子どもを生み・育てやすく、男性も女性も活躍できるまち.....	17
基本目標4 安心で、魅力的な暮らしができるまち	19
4 施策の方向性と主な取組内容.....	22

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨と背景

我が国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に直面しており、これら課題の解決に向けて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。そして同年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても第1期となる「関市人口ビジョン」と「関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年2月に策定しました。

その後、令和2年3月には「第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づき「しごとの創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」「時代に合った暮らしの創造」の4つの目標を掲げ、各種事業を推進してきました。

第1期及び第2期の総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげていますが、人口は現在、長期的な目標として示した将来展望人口（「関市人口ビジョン」令和2年3月改訂）を下回って推移しています。

また、国においては令和4年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本市においても、これまでの第1期及び第2期の取組を、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが肝要です。

こうしたことを勘案し、本市で実施すべき取組を体系的に整理し、本市の強みや特徴を生かした今後5か年の地方創生の指針となる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 総合戦略の位置付け

○本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、策定します。

○本戦略は、国及び岐阜県の「総合戦略」の内容を踏まえて策定します。

○本戦略は、令和5年度から開始する市の最上位計画「関市第5次総合計画・後期基本計画」と同様の計画期間とし、後期基本計画と本戦略が同じ方向性となるよう策定します。また、総合戦略に掲載する数値目標は、総合計画との整合性を図ります。

■まち・ひと・しごと創生法(平成二十六年法律第百三十六号) ※抜粋

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

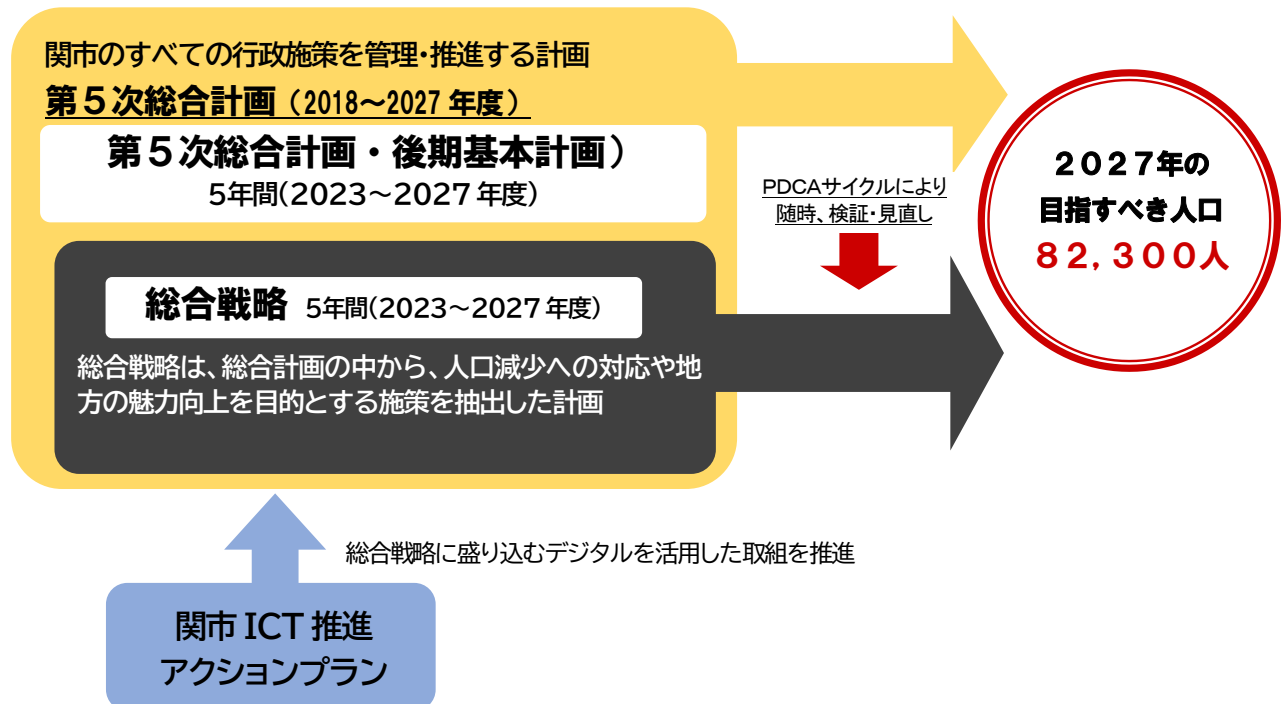
第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

■ ■ 総合計画等との関係性 ■ ■



(3) 計画期間

本戦略の対象期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

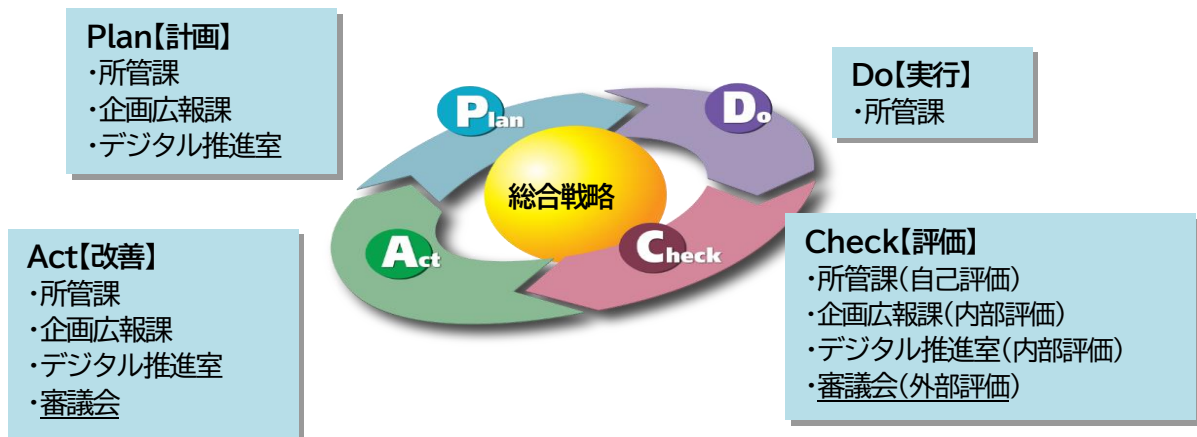
(4) 推進体制

デジタル田園都市国家構想総合戦略が、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・進化させることを目的としていることを踏まえ、本市の総合戦略の取組を実施するに当たっては、地方創生部局(企画広報課)とデジタル担当部局(デジタル推進室)をはじめ、庁内の各部署が連携して総合的に対応します。

また、基本目標及び基本的な方向を掲げ、それぞれの進捗について重要業績評価指標(KPI)を設定し、毎年これら達成状況の確認・検証を行うことで、実施する事業等を改善するしくみ(PDCA サイクル)を確立します。

さらに本戦略は、本市の最上位計画を検証する「関市総合計画審議会」において、第5次総合計画後期基本計画と併せて事業の実施状況の評価、検証を行います。

■ ■ 総合戦略の推進体制 ■ ■



(5) 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

本市は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性を勘案し、本戦略を策定します。

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

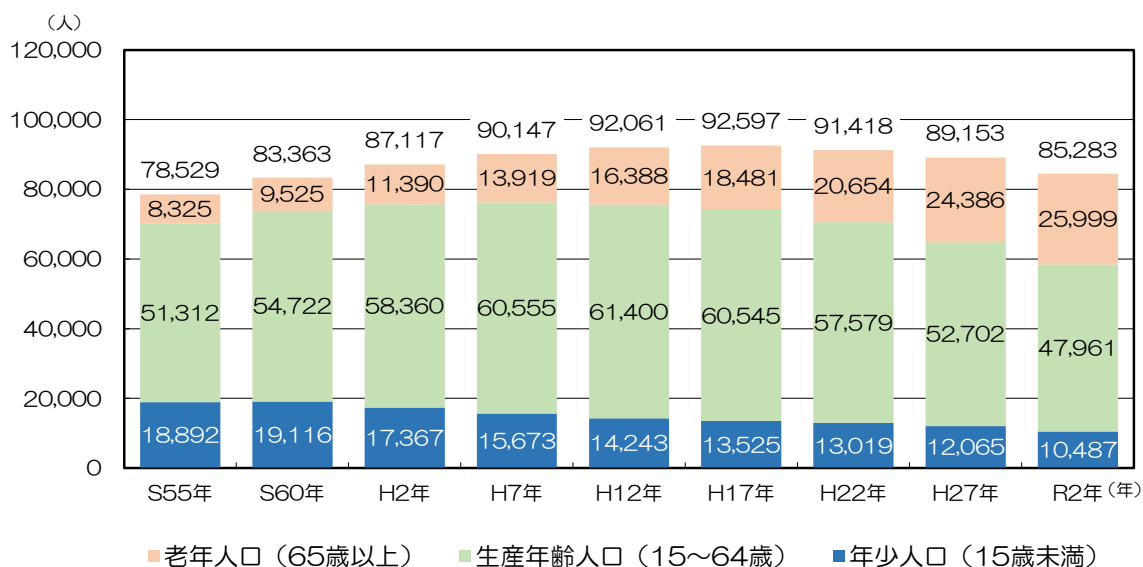
2 総合戦略の策定にあたって

(1) 関市の人口における課題

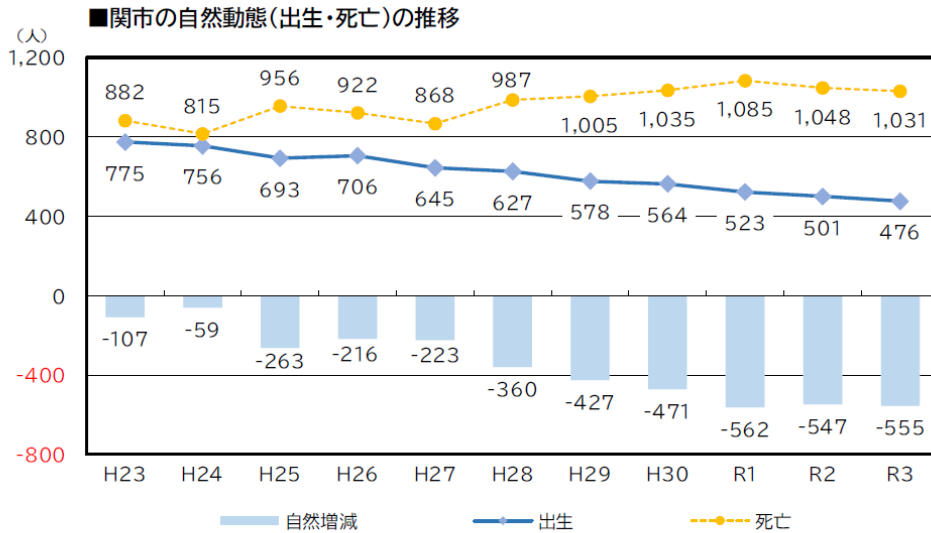
本市の人口の状況を見ると、以下のような課題があることがわかります。

○令和2(2020)年国勢調査の実績をみると、関市の人口は85,283人と、平成27(2015)年国勢調査結果の89,153人から3,870人の減少(△4.3%)となっています。平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけては2,265人の減少(△2.5%)であったため、減少率はより大きくなっています。年齢別でみると65歳以上の高齢者人口は増加している一方、年少人口、生産年齢人口はいずれも減少しており、より少子高齢化が進行しています。

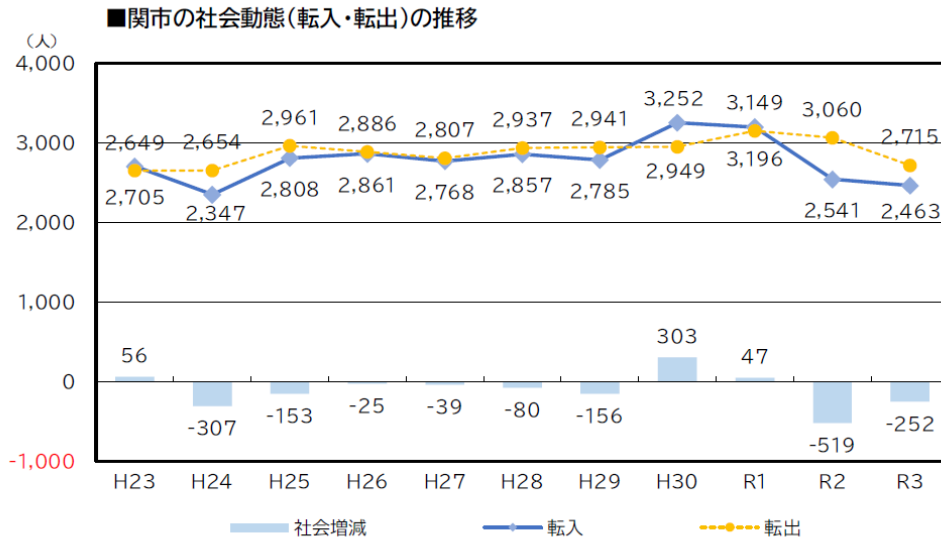
■ 関市の人口の推移



○近年の関市の自然動態をみると、出生数は継続して減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減の傾向が大きくなっています。一方で社会動態では、平成30(2018)年、令和元(2019)年には転入数が転出数を上回って社会増となっていたものの、令和2(2020)年には転入が大きく減少し、500人強の減少となっています。コロナ感染拡大により、外国籍住民の転入が少なくなったことが影響していると考えられます。



資料:住民基本台帳(各年10月1日~9月30日まで)



資料:住民基本台帳(各年10月1日~9月30日まで)

○平成27(2015)年と令和2(2020)年の若年層(20~39歳)人口の変化をみると、本市では男性よりも女性の人口がより減少しています。また、県全体の人口の変化と比較してみると、本市の若年層人口の減少率はやや高いことがわかります。

■若年層(20~39歳)の人口減少率

【男性】

20~39歳の男性人口				
自治体名	H27	R2	増減数	増減率
岐阜県	209,875	187,252	△22,623	△10.8%
関市	9,356	7,980	△1,376	△14.7%

【女性】

20~39歳の女性人口				
自治体名	H27	R2	増減数	増減率
岐阜県	205,788	180,258	△25,530	△12.4%
関市	9,205	7,659	△1,546	△16.8%

資料:国勢調査

○平成 27(2015)年と令和2(2020)年の若年層(20～39 歳)の住民基本台帳人口の移動率をみると、本市では男女ともに一段と 20 歳代の減少が際立っています。

■ 関市の若年層 (20～39 歳) の移動率

【男性】

年齢	移動率
20～24 歳→25～29 歳	▲10.8%
25～29 歳→30～34 歳	▲5.7%
30～34 歳→35～39 歳	▲2.3%
35～39 歳→40～44 歳	▲0.5%

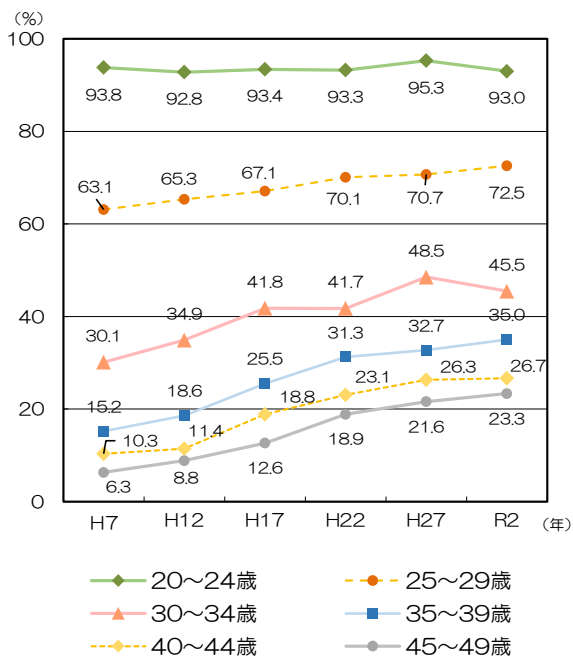
【女性】

年齢	移動率
20～24 歳→25～29 歳	▲19.6%
25～29 歳→30～34 歳	▲11.9%
30～34 歳→35～39 歳	▲2.8%
35～39 歳→40～44 歳	▲1.2%

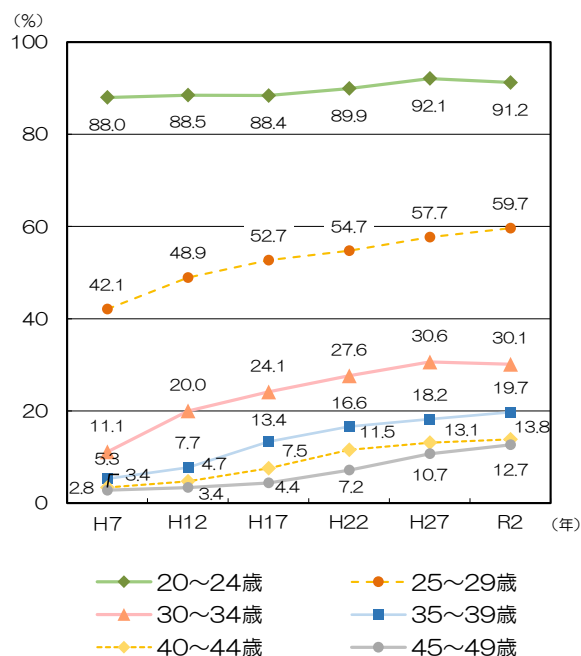
資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

○20 歳～49 歳の未婚率の推移をみると、ほぼすべての年齢層において未婚率が上昇しています。男女ともに 20 歳代後半、30 歳代後半以降の上昇が目立っており、全ての年齢層において女性よりも男性の方が未婚率の高い傾向にあります。また、生涯未婚率も男女ともに継続して上昇しています。

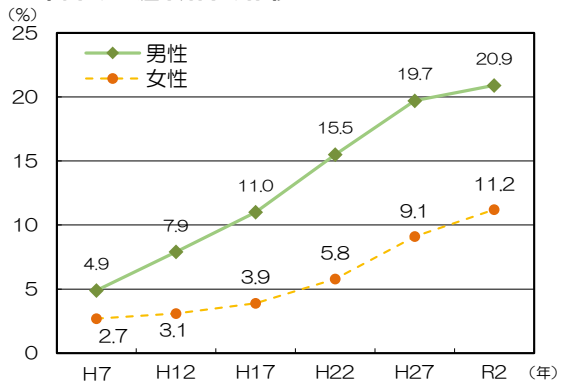
■ 関市の男性の未婚率の推移



■ 関市の女性の未婚率の推移



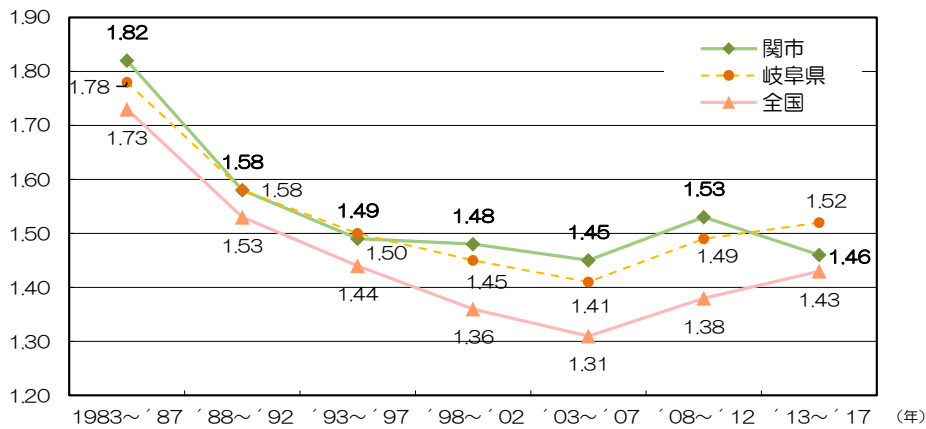
■ 関市の生涯未婚率の推移



※生涯未婚率…「45～49歳」「50～54歳」未婚率の平均から「50歳」の未婚率を算出したもの
資料：国勢調査

○合計特殊出生率は、全国や岐阜県と比較して高く推移していましたが、平成25(2013)年～平成29(2017)年の結果では1.46となっており、岐阜県の数値(1.52)よりも低くなっています。

■ 合計特殊出生率の推移 (全国・県比較)



(2) 第2期総合戦略の評価

令和2年度からの3年間の計画期間とする第2期総合戦略では、4つの基本目標と多分野から集約した事業をまとめ、主な事業に対し KPI(重要業績評価指標)を設定することで事業の進捗を管理してきました。第2期総合戦略の主な達成状況は次のとおりです。

【基本目標1 産業の振興と人材を育成するまち】

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、本市においても各種のイベントの中止などが相次ぎました。また、市内の飲食業、観光業などにおいても外出自粛の影響を受け、売上等の減少など、地域経済に大きな影響を及ぼしました。今後も、基本的な感染対策を継続しながら活動を停滞させない取組が求められています。

中小企業や起業家の経営相談所「関市ビジネスサポートセンター(セキビズ)」の相談件数は、コロナ禍の影響により増減があるものの、令和3年度の創業事業者数は、目標値の7件に対し実績値は10件となっており、創業支援事業とセキビズ運営事業が相まって、成果が出ていると考えられます。

■第2期総合戦略 基本目標1の重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標(KPI)	H30(策定時)	R2(実績値)	R3(実績値)	R4 目標
ビジネスプラス展でのビジネスマッチング数	93 件	コロナ感染拡大の影響で中止	コロナ感染拡大の影響で中止	90 件以上
関市ビジネスサポートセンターへの相談件数	1,636 件	1,823 件	1,465 件	1,620 件以上
市内全域の観光入込客数	3,534 千人	2,372 千人	2,502 千人	3,817 千人
就農計画認定者数	6 人	15 人	16 人	15 人

【基本目標2 魅力を高めて交流・定住・関係人口を増やすまち】

「日本一の刃物のまち」や「鵜飼・日本刀などの文化継承」をさらに推し進めるため、「せきてらす」を整備し、刃物を核とした観光地としてのブランド力づくりを進めました。さらに、本町通商店街に賑わいをみんなで創ることを実験的に行う施設「本町 BASE」を令和2年にオープンし、シェアキッチンやチャレンジショップ機能などを備えた本施設にチャレンジしたい人が市内外から集まり、賑わいを生み出しつつあります。

一方で、平成29年に策定した立地適正化計画に基づき、居住誘導区域への居住支援策などを講じながら人口誘導及び集約化に取り組んでいますが、現段階では各施策の十分な効果は現れていません。引き続き、各人口誘導策を実践するとともに、市街地中心部のにぎわい創出のため、ハード(都市再生整備計画)とソフト(本町 BASE・古民家)の両面から事業を展開することで、相乗効果を狙う必要があります。

「移住定住の促進」では、空き家バンクの利活用促進のほか、「子育て世帯定住促進奨励金」「移住定住応援券」「3世代同居支援」などの移住につながる住宅取得支援を展開していますが、移住者の大幅な増加には至っていません。10歳代から20歳代の転出も近隣自治体と比較して多いため、今後は移住支援のみではなく、市内在住者にずっと住み続けてもらう施策が必要です。

また、関市みんなの就職サポートセンターでの地元就職支援により、市内高校生の市内就職率が年々上昇している一方で、大学生や10歳代から20歳代の女性の雇用が少ない状況です。令和4年3月新規学卒者就職状況によると、大学生の就職者602名のうち、市内就職者は25名、市内就職率は4.2%です。また、本市の産業別就業者割合が最も高い製造業において、正社員のうち女性の割合は全体の23%程度にとどまっています。今後は大学卒業生をはじめとする若年層および女性の働く場の確保が必要です。

■第2期総合戦略 基本目標2の重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標(KPI)	H30(策定時)	R2(実績値)	R3(実績値)	R4 目標
居住誘導区域内転入人口 (住民基本台帳より)	632人	508人	518人	622人以上
空き家バンクを利用した 移住者数(人)	6人	10人	15人	19人

■市内高校生の市内就職率

	H30	R元	R2	R3
全卒業生(人)	743	730	708	684
就職者数(人)	297	270	247	225
市内就職者数(人)	120	121	101	100
就職者における市内就職者率(%)	40.4	44.8	40.9	44.4

資料:関市の工業(令和4年度)

■新規学卒者就職状況 (令和4年3月)

	就職者(人)			市内就職者数(人)			市内就職率(%)
	男	女	計	男	女	計	
高等学校	138	87	225	53	47	100	44.4
短期大学	14	139	153	3	17	20	13.1
専門学校	205	48	253	0	0	0	0.0
大学	225	377	602	9	16	25	4.2
合計	582	651	1,233	65	80	145	11.8

資料:関市の工業(令和4年度)

【基本目標3 子どもを生み・育てやすく、誰もが活躍できるまち】

子育て応援券の発行、結婚・妊娠祝い事業、2歳児までのごみ袋交付、ママサポート券の発行など、子育て世帯への経済的支援により、市民アンケート調査結果で子育て支援分野は高い満足度を維持しています。また、各ふれあいセンターで地域子育て支援拠点を開設し、子育て親子が気軽に交流し、子育てに関する悩みを相談できる場所が提供できています。子育て世代の本市への定住は、まちの活力を創出するうえで欠かすことができないものであることから、子育て世代のニーズを踏まえた子育て支援の取組が必要です。

また、共働き世帯の増加により、特に女性が仕事と子育てを両立するための支援や、家庭での家事負担の軽減が求められています。男性の育児休業取得促進や家事の参加を促すことで、女性がいきいきと活躍できる環境づくりが求められています。

■第2期総合戦略 基本目標3の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	H30(策定時)	R2(実績値)	R3(実績値)	R4 目標
地域子育て支援拠点数 (箇所数)	2カ所	7カ所	8カ所	6カ所以上
子育て支援の市民満足度 (市民アンケート調査結果)	87.5%	93.5%	93.1%	87.5%以上

【基本目標4 時代に合った「ちょうどいい暮らし」ができるまち】

マイナンバーカードを活用した子育て・教育関係のオンライン申請は、15件の手続きが利用可能となっています。また、令和3年度に関市公共施設予約システムの本稼働を開始したことに加え、ロゴフォームを利用したオンライン手続きが徐々に増加しています。

また、高校生が様々なまちづくり事業の企画運営を行う VS プロジェクトでは、地域飲食店の協力を得ながらオリジナルクラフトコーラを販売したほか、市内飲食店を取材してグルメマップを作成するプロジェクトを実施するなど、令和3年度は新たに8件の事業を実施し、市内の若者自身の成長やまちづくりプレイヤーの育成を推進しています。

重要業績評価指標(KPI)	H30(策定時)	R2(実績値)	R3(実績値)	R4 目標
高校生まちづくり事業数 (企画の実行件数)	3件	6件	8件	6件以上
オンライン申請可能な手続き数 (マイナンバーカード利用)	10件	15件	15件	10件以上

3 総合戦略で目指すもの

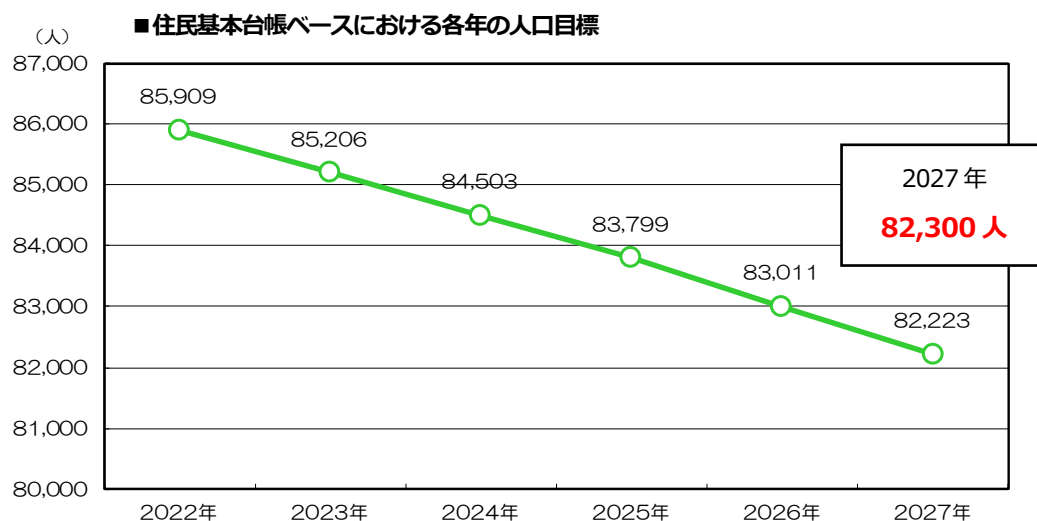
(1) 目指すべき人口

人口目標値と実績値の進捗管理および人口減少対策の効果検証を毎年実施できるよう、人口推計値を国勢調査ベースのみではなく、住民基本台帳ベースでも算出し、新たにこれを目指すべき人口として、総合戦略期間に検証を行います。

当市の合計特殊出生率は、平成 25(2013)年～平成 29(2017)年の結果は 1.46 と、5年前と比べ下降傾向となっています。合計特殊出生率を 1.46 から 1.5 に上昇させ、20 歳代の移動率を 2015 年～2020 年の国勢調査実績値から男女ともに2割減少させると、2027 年で約 400 人、2040 年で約 1,200 人の人口減少を抑制することにつながります。そのため、本総合戦略では特に 20 歳代の移動率を抑制するために、若年層に対する住宅取得支援や魅力的な雇用の場の確保のほか、結婚・子育て支援などの取組を一層推進し、住民基本台帳ベースで2027年に約82,300人の人口を目指すものとします。

■ 目指すべき人口の推計に用いた条件

使用データ	2015 年と 2020 年の各 10 月1日時点の住民基本台帳人口
出生	合計特殊出生率は、1.5 まで上昇するとして推計
生残率(死亡)	全国の生残率(2010 年→2015 年の実績)
純移動率	2015 年～2020 年の実績値から 20 歳代男女の移動率を2割減少させた場合の純移動率



(2) 総合戦略の4つの基本目標

本総合戦略の基本目標は、「第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を継承するとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、次の4項目を基本目標とします。

基本目標 1 産業を振興し、人材を育成するまち



基本的な方向

本市の伝統や歴史・文化、豊かな自然資源等を生かし、総合的な産業振興を進め、経済の活性化と働く場の充実を図ります。

また、本市は第2次産業が活発であり、刃物等の全国的なシェアを誇る産業を有しているものの、今後はDX、ウィズコロナ・アフターコロナ、カーボンニュートラルなど急速に変化する時代に対応するための取組が求められ、支援を進めていく必要があります。また、強い産業基盤づくりには、人材の確保が欠かせないことから、後継者対策や人材確保対策を強化します。

新たな視点・主な拡充事業

新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中小企業等の新たな時代への対応支援(カーボンニュートラル、SDGsの達成等) ▪ 刃物産業等の事業承継支援、人材確保対策 ▪ 林業経営支援・林業の担い手確保(移住及び就業支援)
主な拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 中小企業等のDXの導入促進 ▪ 起業、創業支援 ▪ 農業の担い手確保・育成、有害鳥獣対策の強化 ▪ 魅力ある農林業の推進(AI・ICT活用)

デジタルを活用した取組例

施策	デジタルを活用した取組例
商工業 経済・ 雇用	中小企業等のDX 総合支援、オープンデータの利活用促進
	工場参観日等のイベントのオンライン開催
	事業者のキャッシュレス決済導入促進
	デジタル地域商品券による市内店舗支援及び地域経済活性化
	創業応援事業(クラウドファンディング等)
農林業	ECサイトやふるさと納税の有効活用による新たなビジネスチャンスの創出支援
	AI・ICT等を活用したスマート農林業の実現

■ ■ 基本目標 1 の重要業績評価指標(KPI) ■ ■

工業の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 87.3%	→	目標値 (2027) 87.3%以上
ビジネスプラス展でのビジネスマッチング数(ビジネスプラス展での商談件数)	当初値 (2019) 67 件	→	目標値 (2027) 100 件
工場の新設・増設数 (工場等設置奨励金交付企業数)	当初値 (2021) 34 社	→	目標値 (2027) 50 社
商業の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 87.1%		目標値 (2027) 87.1%以上
経済・雇用の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 86.4%	→	目標値 (2027) 86.4%以上
Seki-Biz 相談件数(関市ビジネスサポートセンターへの相談件数)	当初値 (2021) 1,465 件	→	目標値 (2027) 1,600 件
農業の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 82.5%	→	目標値 (2027) 82.5%以上
新規就農者確保数(就農計画認定者数)	当初値 (2021) 16 人	→	目標値 (2027) 25 人
林業の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 83.4%	→	目標値 (2027) 83.4%以上
林業従業者数	当初値 (2021) 23 人	→	目標値 (2027) 25 人

基本目標 2 交流・定住・関係人口を増やすまち



基本的な方向

本市の魅力を発信することで来訪者を増やすとともに、利便性や暮らしやすさ、自然に囲まれた「田舎暮らし」のPRなどを行い、移住・定住及び関係人口づくりを促進します。

また、市内在住者にずっと住み続けてもらえるよう、ライフステージごとの定住支援策を講じます。

さらに、本市では特に20歳代の職業を理由とする市外への転出が多いことから、若年層にとって魅力ある雇用の場の確保を図ります。特に減少率が大きい若年女性に対し、本市で働く・働き続けることができる職場環境の創出を推進します。

新たな視点・主な拡充事業

新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> ▪市内在住者の転出抑制(ライフステージごとの定住支援策) ▪若年層、女性にとって魅力ある雇用の場の確保 ▪地方の仕事に従事する機会の拡大(外部人材の活用促進等) ▪ロケツーリズム事業等の観光戦略による交流人口拡大
主な拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ▪地域を支える人材育成につなげる高等学校教育(関商工高等学校) (地域を知り親しむ機会の創出、市及び産業界等と連携・協働した実践的な職業教育の推進) ▪郷土愛醸成につながる小中学校教育 ▪大学、高等学校との連携によるまちづくり ▪近隣市と連携した着地型観光の推進

デジタルを活用した取組例

施策	デジタルを活用した取組例
移住定住	本市独自の魅力発信によるオンライン関係人口の創出
	住宅取得支援(デジタル地域商品券の給付等)による市内への移住定住支援
	空き家バンク・移住定住ポータルサイトによる移住希望者への情報提供
関商工 高等学校	ICTの活用による学びの充実、 オンラインを活用した大学・企業等による授業の実施等
若者活躍	若者対象の公式SNSの作成によるまちづくりへの若年層の参加促進
観光	観光交流人口のデータベース化とマーケティング(DX活用)
	AI・ICT等を活用したスマート農林業の実現
	関鍛冶伝承館のリニューアル(デジタル技術活用)

施策	デジタルを活用した取組例
シティプロモーション	市ホームページのリニューアルによる市の魅力発信
	時流に合ったSNSなどを活用した情報発信
	ふるさと納税寄附者へのアプローチによる関係人口づくり
	外部人材の活用(オンライン相談支援等)

■ ■ 基本目標2の重要業績評価指標(KPI) ■ ■

移住定住の満足度(アンケート結果)	当初値(2021) 90.9%	→	目標値(2027) 90.9%以上
移住者数 (空き家バンクの利用者数)	当初値(2021) 19人	→	目標値(2027) 50人
若年層・子育て世代(20~40歳代)の社会移動者数 (転入者-転出者)/年 (住民基本台帳 各年10/1~9/30)	当初値(2021) △158人	→	目標値(2027) △100人
関商工高等学校卒業生の資格取得者割合 (卒業までに資格を1以上取得した生徒の割合)	当初値(2021) 99.0%	→	目標値(2027) 100.0%
高校生の市内企業就職率 (関市の工業)	当初値(2021) 40.9%	→	目標値(2027) 45.0%
若者活躍の満足度 (アンケート結果)	当初値(2021) 92.4%	→	目標値(2027) 92.4%
高校生まちづくり事業実行件数 (企画の実行件数)	当初値(2021) 8件	→	目標値(2027) 12件
市内全域の観光入込客数	当初値(2021) 2,516千人	→	目標値(2027) 3,196千人
観光の満足度(アンケート結果)	当初値(2021) 82.8%	→	目標値(2027) 82.8%以上
広報・シティプロモーションの満足度(アンケート結果)	当初値(2021) 90.5%	→	目標値(2027) 90.5%以上

基本目標 3 子どもを生き・育てやすく、

男性も女性も活躍できるまち



基本的な方向

若い世代が安心して家庭を持ち、本市で子どもを生き育てることができるよう、また、合計特殊出生率の上昇や出生数の増加を図れるよう、結婚支援、母子保健、保育・子育て支援サービスの支援施策を充実します。さらに、安全で快適な教育環境を整備するとともに、子どもたちが安心して学校に通うことができるよう学校の相談支援体制を構築します。

また、共働き世帯が増加傾向にあることから、特に女性が仕事と子育てを両立するための支援や家庭での家事負担の軽減を図ることで、女性がいきいきと活躍できる環境づくりを推進します。

新たな視点・主な拡充事業

新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> ▪妊娠、出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな対策(こども家庭センター) ▪子育て世代の経済的な負担軽減(せきっこ未来応援券の給付) ▪男性の家事参画及び「産後パパ育休」などの育児休業取得促進 ▪女性がいきいきと活躍できる環境づくり ▪子育て世帯の住宅取得の推進(市内在住者向け定住奨励金の子育て加算、若年加算)
主な拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ▪結婚支援(出会いの場の創出、結婚新生活支援金交付) ▪18歳までの子ども医療費無償化 ▪保護者のニーズに応じた子どもの預かりの場の充実、環境整備 ▪育児と仕事が両立できる環境づくり(留守家庭児童教室の環境整備等) ▪小中学校での多様なニーズに対応した教育機会の提供、相談体制の充実、安全で快適な学校施設の整備 ▪女性が働きやすい職場認定

デジタルを活用した取組例

施策	デジタルを活用した取組例
結婚支援	結婚お祝い品事業の電子化(デジタル地域商品券事業)
子育て支援	保育人材の確保(ICTの活用による保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上)
	園だよりのアプリ配信
	子育てLINE・SNSによる地域の子育て支援情報、相談支援に関する情報発信
女性活躍	妊娠お祝い品事業・せきっこ未来応援券事業等の電子化(デジタル地域商品券事業)
	テレワークを始めとした多様で柔軟な働き方の普及促進
	女性対象の公式SNSによる情報発信

■ ■ 基本目標 3 の重要業績評価指標(KPI) ■ ■

子育て支援の満足度 (アンケート結果)	当初値 (2021) 93.1%	→	目標値 (2027) 93.1%以上
教育環境づくりの満足度 (アンケート結果)	当初値 (2021) 92.5%	→	目標値 (2027) 92.5%以上
長寿命化改修を実施した小中学校数	当初値 (2022) 0校	→	目標値 (2027) 2校
留守家庭児童教室の受入率 (入室者数/入室申請者数)	当初値 (2022) 100%	→	目標値 (2027) 100%
小学校が楽しいと感じる児童の割合 (全国学力状況調査)	当初値 (2022) 86.0%	→	目標値 (2027) 91.0%
中学校が楽しいと感じる生徒の割合 (全国学力状況調査)	当初値 (2022) 84.2%	→	目標値 (2027) 85.0%
女性が働きやすい職場認定事業所数	当初値 (2021) 32件	→	目標値 (2027) 50件

基本目標 4 安心で、魅力的な暮らしができるまち



基本的な方向

本市で安心して暮らし続けていくためには、日々の生活に必要な医療・福祉、交通、教育、住環境、日常に潤いを与える文化など様々な機能を享受できる必要があります。人口構造の変化により地域活力の低下が懸念される中において、デジタルの力を有効活用し、地域の個性を生かしつつ、効率的に魅力あふれる地域づくりを推進します。

また、人口が減少する中において、全員参加型の社会を築いていく必要性が高まっています。年齢、性別、国籍、障がいなどに関わらず、多種多様な人の考えや活動を受け入れ、共に成長していくための意識づくり、仕組みづくりを行います。

防災・減災対策では、気候変動に伴う自然災害への不安が高まっている中、災害に強いインフラ整備や集中豪雨などによる水害の防止など、市民の生命や財産を守るための対策を改めて強化します。

さらに、地域での脱炭素の実現は、地球温暖化防止につながるものであると同時に、暮らしの質の向上などにも資するものであり、産業、暮らし、インフラ、交通など様々な分野で脱炭素化に取り組みます。

新たな視点・主な拡充事業

新たな視点	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 歩いて楽しい空間づくり ▪ 森林資源を生かした脱炭素やエネルギー地産地消のための取組 ▪ 認知症にやさしいまちづくり ▪ 感染症に関する迅速かつ適切な情報発信及び適切な接種勧奨
主な拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ICTを活用した行政サービスによる市民の利便性向上 ▪ デジタル技術を活用した行政事務の効率化、データ分析による EBPM の推進 ▪ 地域包括支援センターの相談体制の充実 ▪ デジタル活用支援(スマホ教室開催等) ▪ 災害時の要配慮者に係る支援体制の構築、避難所の環境整備 ▪ パートナーシップ宣誓制度の運用など多様性を認める社会の実現 ▪ 緊急時(災害・コロナ禍)における在住外国人及び雇用企業への情報伝達 ▪ 読書のまち宣言(図書館多目的室の有効活用) ▪ 教育 DX(タブレット端末等を活用した効果的な学習等) ▪ 市街地外縁部の生活圏における暮らしやすいまちづくり ▪ 市内外を便利に移動できる公共交通の運行

■ デジタルを活用した取組例 ■

施策	デジタルを活用した取組例
デジタル 行政 サービス	書かない窓口用システムの導入
	オンライン行政サービスのキャッシュレス決済導入
	市民向け情報プラットフォーム構築
	マイナンバーカードを活用したオンライン行政サービスの充実 (引越し手続きのワンストップ化、子育て・介護等のオンライン申請)
	保有情報のオープンデータ化
行政事務 DX	AI・RPAの利用推進
	ビッグデータの分析
高齢者 福祉	医療と介護の連携による在宅生活支援(地域カルテを活用した地域課題の研究)
	介護予防教室の開催、オンライン体操の実施
	高齢者向けのスマホ利用教室開催
市民協働	オンラインによる交流機会の提供による市民のまちづくりへの参画促進
	自治会活動のデジタル化の推進(電子回覧板の導入等)
	地域住民の交流と活動の場のICT環境の整備(Wi-Fi整備等)
多様性社会	多言語通訳サービスの導入
生涯学習	自宅等で受講可能なオンライン生涯学習講座の配信、電子図書館の充実
スポーツ	自宅で運動可能な動画サービスの提供
文化	小瀬鷗飼の保存活用計画に基づく調査・活用・継承
	文化芸術イベントのチケットオンライン販売システム導入
	デジタル技術を活用した鑑賞機会の提供
小中学校 教育	ICTを活用した効果的な学習(1人1端末の持続的な活用やネットワーク環境改善)
	STEAM教育の推進、プログラミング教育の充実、ICT支援員の配置
	中学生オンライン留学事業
防災・減 災・消防	情報発信手段の複層化 (あんしんメール、公式LINE登録の促進、アプリ等の導入)
循環型 社会	不用品交換や再利用しやすい仕組みづくり
	ごみ分別アプリの利用促進
公共交通	自動運転バス導入の研究
下水道	下水道施設緊急通報装置のデジタルシステム化

■ 基本目標 4 の重要業績評価指標(KPI) ■

オンライン申請可能な行政手続数	当初値 (2022) 16 件	→	目標値 (2027) 100 件
RPA導入による行政事務の時間削減	当初値 (2021) 566 時間	→	目標値 (2027) 1,000 時間
地域福祉・福祉医療の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 93.9%	→	目標値 (2027) 93.9%以上
高齢者福祉の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 91.3%	→	目標値 (2027) 91.3%以上

健康の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 93.4%	→	目標値 (2027) 93.4%以上
地域医療の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 92.6%	→	目標値 (2027) 92.6%以上
市民協働の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 94.0%	→	目標値 (2027) 94.0%以上
多様性社会の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 91.6%	→	目標値 (2027) 91.6%以上
生涯学習の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 94.8%	→	目標値 (2027) 94.8%以上
スポーツの満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 94.8%	→	目標値 (2027) 94.8%以上
文化・芸術・歴史の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 95.3%	→	目標値 (2027) 95.3%以上
小中学校教育の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 93.5%	→	目標値 (2027) 93.5%以上
防災・減災・消防の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 90.3%	→	目標値 (2027) 90.3%以上
あんしんメール登録者の割合	当初値 (2021) 35%	→	目標値 (2027) 40%
交通安全・防犯対策の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 91.2%	→	目標値 (2027) 91.2%以上
環境保全の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 90.6%	→	目標値 (2027) 90.6%以上
循環型社会の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 86.4%	→	目標値 (2027) 86.4%以上
市民向け脱炭素啓発活動の参加者数(市民向けセミナーなど)	当初値 (2021) 87人	→	目標値 (2027) 300人
都市計画・土地利用の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 83.8%	→	目標値 (2027) 83.8%以上
住環境の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 79.8%	→	目標値 (2027) 79.8%以上
公共交通の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 69.2%	→	目標値 (2027) 69.2%以上
景観・公園の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 85.6%	→	目標値 (2027) 85.6%以上
道路・橋りょうの満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 78.9%	→	目標値 (2027) 78.9%以上
治山・治水の満足度(アンケート結果)	当初値 (2021) 86.7%	→	目標値 (2027) 86.7%以上

4 施策の方向性と主な取組内容

基本目標 1 産業を振興し、人材を育成するまち

施策	方向性	取組の主な内容
工業	中小企業の競争力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・海外見本市の出展支援 ○DX総合支援 ○ものづくり脱炭素経営促進（補助金交付・利子補給）
	企業のビジネスチャンス創出とブランド化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプラス展の開催 ・工場参観日の開催
	刃物産業等の後継者を育成します。	○事業承継支援 ・刃物産地のPR
	新規企業の誘致や市内事業所の拡大につながる工業用地を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな工業用地の検討（民間含む） ・企業立地奨励金の交付 ○IBANK（民間土地の情報収集）
商業	商店及び商業団体への支援を通じて、市内商業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化支援（空き店舗活用、活性化イベント等） ○ビジネスコンペ事業 ○創業者店舗賃料支援
	卸売市場の運営を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○付属店への付属営業人の招致 ○市場活性化イベントによる賑わい創出
経済・雇用	市内企業の経営力の向上、起業及び創業への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・関市ビジネスサポートセンターの運営 ・創業応援事業（クラウドファンディング等） ・起業・創業セミナーの実施
	企業の人材確保や求職者の就職活動支援を通じて、市内への就労・就業を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなの就職サポートセンター（女性、学生等の就職支援）運営 ・内職相談の実施 ・外国人研修生の受入れ補助
農業	農産物の生産環境を整備し、健全な農業経営を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の品質向上 ・農地中間管理機構の活用促進 ○有害鳥獣の農地侵入対策 ○狩猟免許取得及び猟銃所持の支援 ・老朽化した農業用水路の改修 ○土地改良の支援
	魅力ある農業を推進し、農業の担い手を確保、育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保・育成 ・6次産業化の推進（ECサイトやふるさと納税の有効活用） ・園芸産地の確立（円空里芋・いちご・なす） ・法人化組織の設立支援及び強化 ○AI・ICT等を活用したスマート農業の実現
	地産地消を推進するとともに、農業に触れ合える機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して安全な農作物の地産地消（学校給食での活用） ・農業関係イベントの実施、支援 ○どぶろく製造支援

施策	方向性	取組の主な内容
	世界農業遺産を次世代に継承するとともに、農産物のブランド化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIAHS 鮎の日（7月第4日曜日）の周知 ・ 清流長良川恵みの逸品への産品登録（6次産業化商品）
林業	森林の適正な整備と保全を行い、多様な森林を造ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者の相談窓口設置 ◎ 新たな森林経営管理制度による未整備人工林の間伐事業 ◎ 伐期を迎えた人工林の再造林事業
	林業経営を支援し、担い手を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特用林産の育成によるせきブランドの拡充（しいたけ等） ◎ 林業の担い手確保対策事業（移住及び就業支援） ◎ ICT、ドローン等の先端技術の活用、機械化支援
	林道整備など林業基盤の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トンネル及び橋梁などの構造物の調査、改修 ・ 林道・作業道の整備
	森林に親しむ環境づくりと市産材の積極的な活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市版森のようちえんやプレーパークの支援 ・ 市内保育園や小中学校などにおける市産材を使用した机の天板・木製製品の導入促進

新規の取組は◎、拡充する取組は○

太字はデジタルを活用した取組



基本目標 2 交流・定住・関係人口を増やすまち

施策	方向性	取組の主な内容
移住定住	本市の暮らしの魅力をPRします。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談会への出展 ・関係人口増加につながるオンラインイベント等の実施 ○イメージアップに向けたブランディング
	市内への移住定住を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンクリフォーム補助金 ◎市内居住への支援（デジタル地域商品券発行等） ○東京圏からの移住支援事業
	移住希望者に対する総合的な相談体制を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・就労相談など各種関係機関と連携した移住総合相談
雇用	20歳代～30歳代の若者及び女性の雇用をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ・若者・女性が働きたくなる企業の誘致 ・みんなの就職サポートセンターによる求人と求職のマッチング ・高校生「ジモト就職」応援事業
小中学校教育	郷土の誇りを醸成する教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関市版「寺子屋」事業 ・ふるさと教育（鶴飼観覧・日本刀鍛錬見学等） ・企業連携による出前講座の実施
関商工高等学校	学力と技能を向上させる高等学校教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育備品の整備 ・産業教育の振興 ○大学・企業等による出前授業の実施 ◎ICTの活用による学びの充実
	地域活動等に積極的に参加し地域社会に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携による地域資源を生かした実践研究 ○市内企業の魅力を学ぶインターンシップの拡充 ○まちづくり探求活動 ・主権者教育の推進 ○Seki Shoko Companyの活性化
	安全かつ快適な教育環境の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器の設置 ・校舎等の適正管理 ◎学校施設整備計画の策定
若者活躍	まちづくりへの若年層の参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生まちづくり事業（V.Sプロジェクト） ・若者まちづくり団体・まちづくりプレイヤー登録制度 ○3市連携・高校生まちづくり探求活動交流会 ・若者チャレンジ支援コーディネーターの配置 ◎若者対象の公式SNSの作成 ・古民家「あいせき」の活用、せきららゼミ開催
	大学や高校と連携し、学生の力をまちづくりへ生かします。	<ul style="list-style-type: none"> 大学連携 （インターンシップ、共同研究、フィールドワーク） ○大学、高校生によるまちづくり政策提言機会の確保
観光	市内観光地へ周遊する観光拠点として「せきてらす」の魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎官民連携による飲食施設の整備 ○刃物など地域の特性を活かした体験メニューの提供 ○近隣市と連携した商品開発（周遊ルート・体験メニュー・土産品・グルメ）

施策	方向性	取組の主な内容
	地域の特性を生かした観光資源の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎関鍛冶伝承館のリニューアル（デジタル技術活用） ◎日本刀とアニメの企画展 ・刀剣、鶺鴒、自然、アウトドアレジャー（キャンプ場、RVパーク等）などの資源活用 ◎ミズベリング事業の検討
	戦略的な情報発信と情報拡散の仕掛けをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市と連携した都市部などでのPR活動、観光物産展 ○商品開発等PR事業 ◎映像作品撮影支援 ◎交流人口のデータベース化とマーケティング（DX活用） ◎子ども観光ガイドの育成 ◎「世界の持続可能な観光地100選」のPR
シティプロモーション・広域連携	市の政策や事業を効果的に周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ホームページのリニューアル ○時流に合ったSNSなどを活用した情報発信
	本市独自の魅力を市内外に発信し、関係人口の創出につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション ○ふるさと納税寄附者へのアプローチ ◎外部人材の活用 ○DX推進によるオンライン関係人口の創出
	地域の活力を創出するため、他の自治体と連携します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各務原市・美濃加茂市との地方創生連携 ・長良川流域市及び地域観光DMOとの連携 ・鶺鴒などの地域資源を生かす広域自治体連携

新規の取組は◎、拡充する取組は○

太字はデジタルを活用した取組



基本目標 3 子どもを生き・育てやすく、

男性も女性も活躍できるまち

施策	方向性	取組の主な内容
結婚支援	結婚を望む人への総合的な結婚支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○婚活イベント、セミナー開催・婚活アドバイザーによる結婚相談 ○結婚新生活支援金の交付 ○結婚祝い品事業（デジタル地域商品券）
子育て支援	保育士を確保し、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保育 ・延長保育 ・一時保育 ・病児・病後児保育 ・特色ある保育 ・園だよりのアプリ配信 ・ICTを活用した園児の体温チェックや午睡チェック
	地域と共に子育てを支援する体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・せきっこひろば・地域子育て支援拠点等の運営 ・ファミリーサポートセンターの運営 ○子育てLINE・SNSによる情報発信
	子ども医療費負担を軽減します。	○福祉医療費助成制度（18歳までの子ども医療費無償化）
	子育てへの不安の解消と、貧困状態にある子どもや家庭を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子ども食堂運営支援 ・ひとり親家庭の子ども学習支援
	子育ての経済的負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新生児健診費用助成 ○出産・子育て応援ギフトの給付（デジタル地域商品券） ・妊娠祝い品の給付（デジタル地域商品券） ・子育て応援券の給付（デジタル地域商品券） ○せきっこ未来応援券の給付（デジタル地域商品券） ○住宅取得支援事業の子ども加算及び若年加算
	妊娠期から子育て期にわたる包括的・重層的な相談支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の一体的な相談支援機能の充実（こども家庭センター） ・子育て世代包括支援センター「ひだまり」（母子保健型）の伴奏型相談支援 ○子育て世代包括支援センター（基本型）の設置（市内4地域包括支援センター内）
安全で快適な保育園を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ○富岡保育園の新築 ○保育施設等の長寿命化 ○保育園の統廃合や民間委託の検討 	
教育環境づくり	安全で快適な学校施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設長寿命化計画に基づく改修（瀬尻小、旭ヶ丘中） ○学校施設改築（倉知小とふれあいセンター複合化） ・プール、空調、防球ネット、屋上防水等の改修 ・教室照明等のLED化 ○施設のバリアフリー化等
	経済的理由による就学困難な児童生徒を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護児童生徒への就学援助費支給 ・高校生、大学生・専門学校生などへの奨学資金の貸付

施策	方向性	取組の主な内容
	安全で安心な学校給食を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産品を利用した給食の提供 ○食物アレルギーに対応する給食の提供
	放課後における学びや遊びの場づくりを充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎留守家庭児童教室の環境整備（桜ヶ丘小、富岡小、洞戸小） ◎留守家庭児童教室の民間委託の検討 ◎留守家庭児童教室の入室要件の見直し
小中学校教育	多様なニーズに対応した教育機会を提供し、豊かな心を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育の推進 ◎中学校新制服導入
	安心して学校に通うことができるよう、学校の相談・支援体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校予防対策の充実（公認心理師等による検査等） ○不登校生徒のための校内フリー教室設置 ○福祉部局との連携強化（ヤングケアラーなどへの支援）
女性活躍	働きたい女性が、希望する働き方を実現できる取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい職場認定制度 ◎男性・女性の育児休業取得促進に向けた企業向け啓発 ○みんなの就職サポートセンター及びビジネスサポートセンターとの連携による就労のあっせん ◎オンラインショートワークの普及
	男性の家庭参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎男性の育児休業取得促進のための啓発 ◎男性の主体的な家事参加促進のための講座開催
	女性が輝くことができる場を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎女性が輝くマルシェ開催支援 ◎関係機関との連携による女性の起業支援 ◎女性によるまちづくり市民会議の開催 ◎女性対象の公式SNSによる情報発信

新規の取組は◎、拡充する取組は○

太字はデジタルを活用した取組

基本目標4 安心して、魅力的な暮らしができるまち

施策	方向性	取組の主な内容
デジタル行政サービス	行政サービスにICTを活用し、市民の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○書かない窓口用システムの導入検討 ○オンライン行政サービスのキャッシュレス決済導入 ○市民向け情報プラットフォーム構築の検討 ○マイナンバーカードを活用したオンライン行政サービスの充実（引越手続きのワンストップ化、子育て・介護等のオンライン手続き導入）
	オープンデータの利便性を高め、市民や事業者の利活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○保有情報のオープンデータ化
行政事務DX	行政事務の効果や効率性を高めるため、デジタル技術やデータ分析の活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○OAI・RPAの利用推進 ○ICT推進アクションプランの実施 ◎ビッグデータの分析 ○EBPMの推進（各種データ分析、データ利活用に関する職員向け意識啓発）
地域福祉	地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターでの相談 ・アウトリーチによる要支援者の早期発見 ・多機関協働による包括的・重層的支援体制の構築 ○災害時の要配慮者に係る支援体制の構築
障がい者福祉	相談支援体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者基幹相談支援センターの強化 ・関係機関のネットワーク構築、困難事例への対応協議
	障がい福祉サービスを充実し、切れ目のない支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援・日中活動系サービス・移動支援 ・補装具や福祉機器の購入助成 ・重度障がい者のタクシー利用・自家用車燃料費助成 ○学校等関係機関との連携強化
	障がい者の社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業「障がい者ジョブアシスト」 ・障がい者雇用の啓発 ・障がい者サロン・スポーツ教室・文化事業の実施
高齢者福祉	医療と介護が連携して、在宅生活を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテを活用した地域課題の研究 ◎介護サービス供給の地域差是正対策 ○市内の介護・福祉等専門職養成大学との連携
	高齢者の心身機能の向上や日常生活の不安を解消します。	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室の開催、オンライン体操の実施 ・地域包括支援センター（地域相談拠点）の運営 ◎認知症にやさしいまちづくり宣言（仮称） ○生活支援体制整備事業の推進
	高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン・カフェの設置、運営 ○生涯現役プロジェクト「アクティブGメン♪75」の推進 ○高齢者向けのスマホ利用教室開催
健康	こころとからだの健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張型肥満解消プログラム ・しあわせヘルスプロジェクト（ヘルスマイレージ） ・クアオルト健康ウォーキング ◎受診勧奨・予防接種等の積極的な勧奨

施策	方向性	取組の主な内容
	感染症に関する市民への情報提供及び予防接種機会を確保します。	・感染症に関する迅速かつ適切な情報発信、適切な接種勧奨
地域医療	休日等の医療体制を確保します。	・休日在宅当番医制運営支援（医科、歯科） ・病院群輪番制病院運営支援 ・周産期医療運営支援・救命救急センターの運営支援
	市が運営する診療所により地域医療を確保します。	・地域診療所（洞戸、板取、津保川）の運営 ◎板取及び洞戸診療所の効率的な運営手法の検討
市民協働	市民のまちづくりへの参画を促進します。	◎（仮称）新まちづくり市民会議の開催 ・まちづくり講演会 〇オンラインによる交流機会の提供 ・市民活動助成金 ・市民活動センターの運営 ・ソーシャルビジネス支援
	地域委員会の活動を促進し、住民自治を推進します。	・地域づくり支援交付金 ・地域の魅力づくり施設整備補助金 ◎地域委員会の振興計画の見直し
	自治会活動への支援を行うとともに、加入率の向上を目指します。	・自治会コミュニティ活動奨励金 ◎自治会活動のデジタル化の推進（電子回覧板の導入等）
	地域住民の交流と活動の場を整備します。	・生涯学習センター及びふれあいセンターの改修 ◎倉知ふれあいセンターの改築（倉知小の複合化） ◎ICT環境の整備（Wi-Fi整備等）
過疎対策・地域振興	外部人材を活用し、地域の活性化を図ります。	〇地域おこし協力隊の配置、起業支援
	集落への「目配り役」を配置し、高齢者等の見守りや生活支援を行います。	〇集落支援員の業務範囲拡大による活動促進 〇民生委員や社会福祉協議会との連携による巡回戸別訪問
多様性社会	市民のジェンダー平等への理解を促進します。	・男女共同参画セミナーの開催 〇政策・意思決定の場における女性登用の推進
	性の多様性を認める社会の実現を目指す取組を推進します。	〇性的少数者及びアライを対象とした交流会の開催 〇パートナーシップ宣誓制度の運用
	在住外国人に対し、生活上のサポートを行います。	・ブラジル人相談員の配置 ・多言語通訳サービスの導入 〇緊急時（災害・コロナ禍）における在住外国人及び雇用企業への情報伝達 〇多言語や「やさしい日本語」による情報発信
人権	人権教育及び啓発を行います。	・人権講演会の開催 〇人権に関する講座開催の推進（家庭教育学級等）

施策	方向性	取組の主な内容
生涯学習	時代に合った多様な学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等で受講可能なオンライン講座の配信 ○ふれあいセンターでの巡回講座開催 ・大学連携による講座の開設
	自主的な学習活動を促進し、学習成果を地域活動につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきフェスタの開催 ○学習成果を共有・活用する場の拡充 ○地域委員会との連携による人材活用の促進
	読書に親しむ機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実 ◎読書のまち宣言 ・電子図書館の充実 ◎多目的室の有効活用
スポーツ	競技スポーツ及び生涯スポーツ活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ観戦の場の提供 ・中池公園施設の有効活用 ○トップアスリートと市民との交流の場の提供 ◎ねんりんピック開催 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 ◎部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行 ◎自宅で運動可能な動画サービスの提供
	スポーツ施設的环境整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中池運動公園 ・総合体育館 ・各スポーツ施設（LED照明整備・グラウンド整備など）
	スポーツによる地域活性化を推進します。	○地域スポーツの振興（ラグビーフットボールフェスティバル・カローリングジャパンカップ開催等）
文化	歴史と伝統ある郷土文化の保存、継承、活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・弥勒寺官衙遺跡群の保全・活用 ◎小瀬鶴飼の保存活用計画に基づく調査・活用・継承 ・古町遺跡の活用 ○ふるさと文化財教育
	芸術文化施設の適正管理及び鑑賞・創作機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各種文化施設の改修 ◎チケットのオンライン販売システム導入 ・市民の劇場事業による多様なジャンルの公演開催 ・デジタル技術を活用した鑑賞機会の提供 ・小中学校、幼・保育園、高齢者施設でのアウトリーチ事業 ◎国民文化祭開催
小中学校教育	確かな学力を身につける教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎タブレット端末や電子黒板等を活用した効果的な学習 ・わかあゆ非常勤講師の配置
	未来の創り手となる人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・STEAM教育の推進・プログラミング教育の充実 ・ICT支援員の配置 ・中学生リーダー研修、中学生海外研修 ・キャリア教育の充実 ◎中学生オンライン留学事業
林業・農業	健全で災害に強い森林整備・農地利用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○林地残材及び支障木の撤去・搬出 ・水源かん養機能強化のための適正な森林整備 ○田んぼダム普及促進事業
	木質バイオマス資源の利用促進及び適切な里山管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐材等のバイオマス利用促進 ○薪ストーブ等導入促進 ○林業安全装備購入支援（チェンソー、防護服など）

施策	方向性	取組の主な内容
防災・減災・消防	災害に対する市民の自助意識の啓発を行います。	○出前講座の充実（小中学校・老人会への防災教室） ○災害避難カード作成の推進
	自主防災会による各種防災訓練の実施を促進します。	・自主防災会防災訓練助成、資機材整備助成 ・自主防災会の連絡網の整備 ○防災リーダーの育成及び連携
	防災施設や防災資機材などを整備し、災害に備えます。	・防災備蓄倉庫の整備 ○避難所の環境整備 ○自宅での備蓄の促進
	非常備消防の活動を支援します。	・学生隊、女性消防団員、災害支援団員制度の周知 ◎消防団活性化計画の推進
	水災害の激甚化・頻発化に備えた危機管理体制を整備します。	◎（仮称）防災基本条例（自助・共助のための条例）の制定・運用 ・情報発信手段の複層化（あんしんメール登録の促進、アプリ等の導入）
交通安全・防犯対策	交通安全意識を啓発します。	◎自転車保険加入、ヘルメット着用の普及啓発 ・子ども・高齢者向け交通安全教室開催 ・交通安全情報の発信（事故多発場所等）
	地域が一丸となり、防犯体制を強化します。	・防犯情報の発信 ○防犯カメラの設置助成
環境保全	ふるさとの貴重な自然や動植物の適正な保護に努めます。	・希少野生生物保護 ・特定外来生物駆除
	環境保全に対する意識の啓発を行います。	・市民参加型イベントの実施 ○市民環境セミナー開催 ・市民協働環境美化活動支援（自治会による側溝清掃など） ◎スポーツごみ拾いやウォーキングごみ拾いの実施
循環型社会	ごみの減量化を啓発・推進します。	・生ごみたい肥化装置等購入補助 ・食品ロスに対する啓発 ・ ごみ分別アプリの利用促進
	再資源化を促進します。	○不用品交換や再利用しやすい仕組みづくり（ジモティー、リユースマルシェ）
脱炭素社会	ゼロカーボン化への機運醸成に向けた普及啓発を推進します。	○市民及び事業者に対する普及啓発 ◎市民参加型イベントの実施 ○ゼロカーボンに関する環境教育の推進 ○地元企業・経済団体との協力
	再生可能エネルギーの普及に取り組みます。	○太陽光発電等の導入補助 ○市民や事業者への広報活動 ◎再生可能エネルギー導入構想の策定

施策	方向性	取組の主な内容
	エネルギー使用量を削減します。	◎CO ₂ 排出量の調査実施 ○電気自動車の購入促進 ○公共施設のLED化の促進
都市計画・土地利用	調和のとれた土地利用により、利便性の高い都市を形成します。	・都市計画道路の見直し ○都市計画道路の整備推進（都市幹線道路・補助幹線道路）
	市街地中心部の魅力と賑わいを創出します。	○都市構造再編集集中支援事業（歩いて楽しい空間づくり） ○まちなかの空き家、空き地の利活用促進 ○本町BASE、古民家あいせき、空き地（本町周辺など）の活用と連携
	市街地外縁部の生活圏における暮らしやすいまちづくりを推進します。	○市街地外縁部のまちづくりのあり方の検討（近隣都市をつなぐ道路整備や公共交通サービスの充実等）
住環境	整理された快適な住宅用地を整備します。	○区画整理事業（平賀第一、平賀第二、平賀天神社、巾南西部地区）
	空き家等の発生予防や利活用を推進します。	○空き家解体工事費補助 ・特定空き家等に対する助言・指導・行政代執行 ○専門家相談会の開催 ・建物の耐震化支援
公共交通	市内外を便利に移動できる公共交通を運行します。	◎鶺鴒沼駅までの新規バス路線運行の調査研究・実証運行 ◎武芸川～山県バスターミナル間デマンドバス調査研究・実証運行 ○自動運転バス導入の研究 ◎電気自動車（バス）の導入 ○バス停環境整備、更新
	公共交通の通勤通学への利用を支援します。	・高速名古屋線通学助成 ・高校直行便バスの運行 ○路線バスでの通学者への助成の検討
	人口減少や高齢化に対応した公共交通を運行します。	○地域に最適な運行方法の検討 ◎貨客混載事業の検討 ・運転免許返納者に対する支援
公園	市民のニーズに合った、利用しやすい公園を整備します。	◎公園の有効な活用についての研究（PFI） ◎公園トイレの洋式化 ◎公園外灯のLED化
道路・橋りょう	市道の整備及び道路インフラ施設の適正な維持管理を行います。	・通学路の安全対策(推進) ・市街地内における小規模な拡幅改良及び交差点改良 ・幹線道路における歩道補修の推進、防草対策の推進 ・橋りょう点検・補修 ・トンネル点検・補修
治山・治水	集中豪雨などの災害時の水害を防ぎます。	・排水路整備 ・河川・調整池浚渫
	大規模盛土造成地の調査を行い、被害の軽減を図ります。	・大規模盛土造成地の地盤調査等 ・調査結果に基づく崩落防止対策

施策	方向性	取組の主な内容
上水道	既存の水道施設の適正管理及び耐震化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、避難所など重要保全施設を考慮した計画的な耐震強化 ・老朽管の耐震管への更新
下水道	既存の管路、処理施設の適正な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置のデジタルシステム化 ・下水道管路地図データ作成・更新 ○不明水対策事業

新規の取組は◎、拡充する取組は○

太字はデジタルを活用した取組